

# 図柄入りナンバープレート制度の概要について

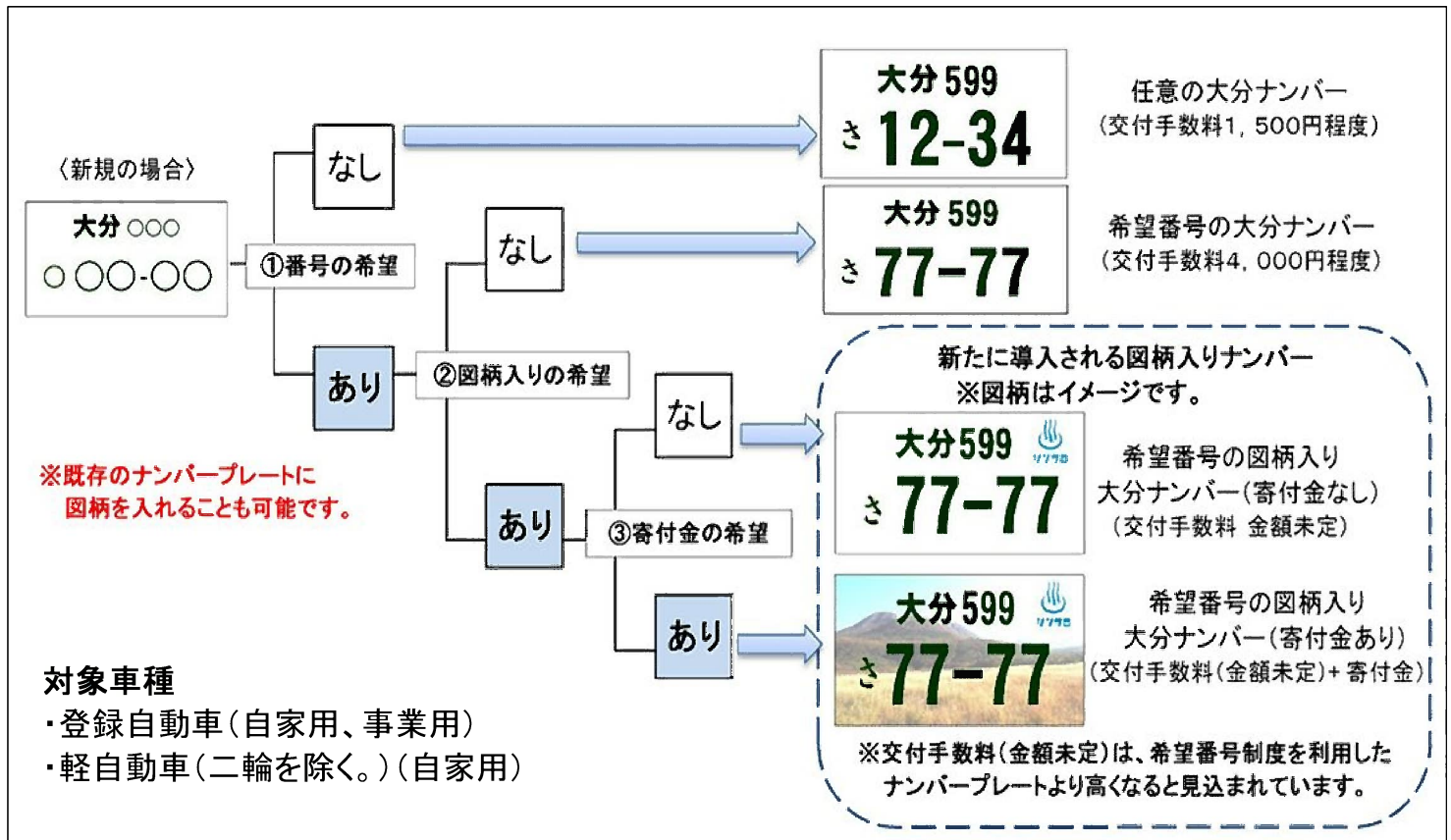


## 1. 図柄入りナンバープレートについて

国では、平成27年6月に、自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートを交付できる制度を盛り込んだ「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」の成立を受けて、全国各地のナンバー毎に、図柄入りナンバープレートの導入に向けた具体的な制度設計が検討されています。今後、今年の夏以降に国への提案募集が行われ、地方版図柄入りナンバープレートの交付は、平成30年10月頃からになる予定です。

大分県においても、地域における地域振興・観光振興や地域の連携強化・一体感の醸成を図る観点から、大分版図柄入りナンバープレートの導入を検討しています。

## 2. 図柄入りナンバープレートの交付イメージ



### 補足事項

#### ①番号の希望

・自動車の購入時に、「4桁の番号」の希望を申し出ることによって、所有者が自分の希望する番号を選ぶことができる制度です。

#### ②図柄入りの希望

・図柄入りナンバープレートを選ぶことができます。

#### ③寄付金の希望

・寄付金付きナンバープレート制度を導入する場合は、「寄付金あり」と「寄付金なし」の図柄2種類が用意されます。

・寄付金の用途は、自動車交通サービスの改善・利用促進に資する事業、観光振興に資する事業、交通事故の被害者救済等が考えられます。導入する場合は、皆様のご意見をお聞きした上で決定されます。

※地方版図柄入りナンバープレートは、自動車の所有者の希望に応じて交付されるものであり、従来のナンバープレート交付を妨げたり、既存のナンバープレートの交換を強制するものではありません。